

平成 2 1 年第 5 回臨時会

御宿町議会会議録

平成 2 1 年 8 月 2 8 日 開会

平成 2 1 年 8 月 2 8 日 閉会

御 宿 町 議 会

平成 2 1 年御宿町議会第 5 回臨時会会議録目次

招集告示	1
第 3 4 号 (8 月 2 8 日)	
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
事務局職員出席者	3
開会の宣告	4
町長あいさつ	4
会議録署名人の指名について	6
会期の決定について	6
議案第 1 号の上程、説明、質疑、採決	6
議案第 2 号の上程、説明、質疑、採決	8
閉会の宣告	1 4
署名議員	1 5

御宿町告示第34号

平成21年御宿町議会第5回臨時会を次のとおり招集する。

平成21年8月24日

御宿町長 石田義廣

記

1. 期 日 平成21年8月28日

2. 場 所 御宿町役場議場

3. 付議事件

(1) 平成21年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算(案)第2号について

(2) 平成21年度御宿町一般会計補正予算(案)第4号について

平成21年御宿町議会第5回臨時会

議事日程（第1号）

平成21年8月28日（金曜日）午後2時00分開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第1号 平成21年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
について

日程第 4 議案第2号 平成21年度御宿町一般会計補正予算(第4号)について

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成21年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

議案第2号 平成21年度御宿町一般会計補正予算(第4号)について

出席議員（11名）

1番	松崎啓二君	2番	白鳥時忠君
3番	川城達也君	4番	新井明君
5番	石井芳清君	7番	小川征君
8番	中村俊六郎君	9番	式田孝夫君
10番	貝塚嘉軼君	11番	大地達夫君
12番	瀧口義雄君		

欠席議員（1名）

6番 伊藤博明君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	佐藤和己君
総務課長	氏原憲二君	企画財政課長	木原政吉君
産業観光課長	藤原勇君	教育課長	大竹伸弘君
建設環境課長	米本清司君	税務住民課長	岩瀬由紀夫君
保健福祉課長	瀧口和廣君	会計室長	渡辺晴久君

欠席者 なし

事務局職員出席者

事務局長	多賀孝雄君	主任主事	市東秀一君
------	-------	------	-------

開会の宣告

議長（新井 明君） 皆さんこんにちは。

本日、平成 21 年御宿町議会第 5 回臨時会が招集されました。議員の皆様にはご多用のところ出席いただきましてご苦労様です。

本日の臨時会の日程につきましては、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりです。

6 番伊藤博明君から入院、治療のため欠席届が提出されました。

本日の出席議員は 11 名です。よって、定足数に達しておりますので本日の会議は成立いたしました。

これより平成 21 年御宿町議会第 5 回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に先立ちまして石田町長よりあいさつと合わせて提案理由の説明があります。

石田町長。

町長あいさつ

町長（石田義廣君） 本日ここに、平成 21 年第 5 回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

最初に行く 8 月 3 日に久保区長の松崎勤氏をご逝去されました。松崎様におかれましては、長年区役員をお努めになられるなど、町発展に大変なご尽力を賜っております。

慎んで故人のご冥福をお祈りいたします。

本臨時会に提案いたします案件は、平成 21 年度一般会計補正予算案をはじめとする予算案件 2 議案をご審議いただくことといたしましたが、開会に先立ちまして、各議案の提案理由および諸般の報告について申し上げます。

まず、今臨時会にご提案いたします議案の概要について説明申し上げます。

議案第 1 号 平成 21 年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 2 号であります。今回提案いたします補正予算は歳入歳出ともに 492 万 8,000 円を追加し、補正後の予算総額の歳入歳出を 10 億 2,845 万 3,000 円とするものです。

補正の主な理由といたしましては、平成 20 年度の退職者医療が確定いたしました事に伴う交付金の精算によるものでございます。

議案第 2 号 平成 21 年度御宿町一般会計補正予算（案）第 4 号であります。今回お願いいたします補正予算は歳入歳出ともに 900 万円を追加し、補正後の予算総額を 28 億 829 万 2,000 円とするものです。

補正の主な内容につきましては、日西墨交流 400 周年事業の節目にあたり日本・メキシコ交流 400 周年記念式典は国などの関係団体 5 者共催による式典を開催する運びとなりました。また、サン・フランシスコ号漂着 400 周年記念祭につきましては、国の要人をお迎えする事など式典経費が当初見込みより拡大したことにより、式典運営経費を追加するほか、多くのお客様を迎える事から安全に配慮し、会場周辺の警備委託や会場となる各施設の補修費用等につきまして補正をお願いするものです。

次に諸般の報告をさせていただきます。初めに御宿の夏行事におきましては、7 月 11 日に海開き、18 日にはプール開きを行ないました。花火大会につきましては各地で中止が相次ぐなか、町民の皆様のご協力のもと盛大に開催する事ができました。8 月 22 日から 24 日にかけて 2009 ビーチバレー・ムーンカップ I N 御宿が開催され、一般の部 325 チーム、中学・高校の部 77 チーム、団体 16 チームという多くの参加があり、選手の数だけでも 1,600 名を超え、ご家族などの同伴の方々を加えると 2,000 名を超えるお客様が御宿に訪れました。特に今回は新潟国体の関東 1 都 7 県の国体予選である南関東ブロック大会を兼ねているという事で、連日熱戦が繰り広げられました。

子どもたちの行事といたしましては、7 月 18 日にキックベースボールの競技を行なう町青少年つどい大会が実施され、その代表は 8 月 1 日に青少年のつどい夷隅支部大会に参加し、熱戦を繰り広げました。7 月 28 日から 30 日にかけて野沢温泉村との海山交流が実施され、漁船の船主や海の家、民宿をはじめ関係者の皆様方のご協力により充実した交流会を行なう事ができました。

7 月 10 日いすみ鉄道対策協議会総会、7 月 23 日にはいすみ鉄道再生委員会が開催されました。8 月 10 日には平成 20 年度普通会計決算審査、7 月 22 日には布施学校組合決算審査が実施されており次の定例会においてご提案する次第でございます。

最後に 400 周年記念事業の関係ですが、7 月には観光協会や郵便局のご尽力により 400 周

年記念切手シート 1,000 部が発行されました。7 月 17 日に 400 周年企画実行委員会、8 月 18 日には 400 周年式典準備委員会が開催され 9 月 26 日に実施される式典についてご協議を
いただいております。

式典まで残すところ 1 ヶ月を切りました。400 周年に相応しい行事にしていきたいと思います。
どうぞ今後とも皆様方のご理解ご協力をお願い申し上げます。

以上、申しあげました 2 議案につきましては、担当課長より説明申し上げますので充分
なご審議を賜りましてご議決いただけますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終
わります。

会議録署名人の指定について

議長（新井 明君） これより日程に入ります。

日程第 1 会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は会議規則第 119 条の規定により議長より指名いたします。

7 番小川 征君、8 番中村俊六郎君をお願いいたします。

会期の決定について

議長（新井 明君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の日程は、あらかじめ配布した日程により、本日 1 日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

議長（新井 明君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日 1 日限りとすることに決しました。

議案第 1 号の上程、説明、質疑、採決

議長（新井 明君） 日程第 3 議案第 1 号平成 21 年度御宿町国民健康保険特別会計補
正予算第 2 号についてを議題といたします。

瀧口保健福祉課長より議案の説明を求めます。瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 議案第 1 号について説明いたします。

今回の補正理由は平成 20 年度の退職者医療が確定したことに伴う交付金の精算で、診療報酬支払基金に還付するものです。予算書の 4 ページより説明いたします。

歳入 9 款繰越金 1 項繰越金 1 目療養給付費等交付金繰越金 492 万 8,000 円を補正いたしまして歳出の財源に充当いたします。歳出 10 款諸支出金 1 項償還金及還付加算金 3 目償還金 492 万 8,000 円を補正いたします。

以上、歳入歳出それぞれ 492 万 8,000 円を増額補正いたして、予算総額を歳入歳出それぞれ 10 億 2,845 万 3,000 円とするものです。以上で説明を終わります。

議長（新井 明君） これより質疑に入ります。5 番石井芳清君

5 番（石井芳清君） 5 番石井です。療養給付費等交付金の補正という事ではありますが、これに関連いたしまして質問をさせていただきます。

昨今のインフルエンザですね、これが当初秋以降という予想でありましたけれども、この夏も流行期に入るということで、昨日も 4 人目の死亡者が出たという事で大変な事態になっているというニュースもございます。学校も 1 日から新学期が始まると聞いておりますけれど、そういう事も踏まえまして本町のインフルエンザ対策、特に高齢者それから子どもたち、どうなっていくのか。それについて説明いただきたいと思います。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） インフルエンザの流行につきましては、この夏休みは御宿中学校で発生したという経緯もあります。保育所の中でも家族で発生したという事でありまして、いわゆる濃厚接触者に対しては自主的に一週間程度は休んでいただいて協力をいただいているところであります。保育所につきましては毎日子どもたちの発熱の関係等を確認しまして指導しておりまして、特に手洗い・うがいの励行を指導しているところであります。また、学校においても教育委員会と連携いたしまして集団感染が起きないように注意しているところであります。

議長（新井 明君） 大竹教育課長

教育課長（大竹伸弘君） 学校におけるインフルエンザの対策という事ですが、瀧口課長からありましたけれども、現在のところ体温計の購入等について学校と調整をさせていた

だいております。それと共に手洗い・うがいの励行、登校前の検温を学校を通してお願いしているという状況です。

議長（新井 明君） 他に質疑ありませんか。質疑なしと認めます。

これより議案第1号の採決を行ないます。この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。議案第1号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（新井 明君） 全員の挙手です。よって議案第1号は原案のとおり承認することに決しました。

議案第2号の上程、説明、質疑、採決

議長（新井 明君） 日程第4 議案第2号平成21年度御宿町一般会計補正予算第4号についてを議題と致します。

木原企画財政課長より議案の説明を求めます。木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） それでは、議案第2号平成21年度御宿町一般会計補正予算（案）第4号について、ご説明いたします。

予算書の1ページ、第1条でございますが、歳入歳出それぞれ900万円を追加し、補正後の予算総額を28億829万2,000円と定めるものでございます。

補正の内容ですが、9月26日に実施を予定しております400周年記念式典について、国・県・大多喜町、国の実行委員会との共催により開催するにあたり、皇族はじめ国レベルの来賓を数多くお招きする予定であることから、会場設営経費や施設の安全管理、景観整備等について、あらためて補正をお願いするものでございます。

補正財源といたしましては、県からの日墨交流400周年行事補助金100万円のほか、平成20年度からの純繰越金800万円を充て、収支の均衡を図りました。

それでは、補正予算の各費目にわたる詳細について、予算書の事項別明細に沿ってご説明させていただきます。4ページをお開きください。

初めに、歳入予算でございますが、15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金で100万円。日墨交流400周年行事補助金として県から補助されるものでございます。

次に、19 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金ですが、平成 20 年度からの純繰越金 800 万円を充て、収支の均衡を図りました。

なお、記念式典に関ります町の負担分につきましては、今後、特別交付税の特殊財政需要分として県に要望してまいりたいと考えております。以上、歳入予算として合計 900 万円を追加補正しております。

次に、歳出予算についてご説明させていただきます。5 ページをご覧ください。このたびの 400 周年記念式典は、まず、外務省、国の日本メキシコ交流 400 周年実行委員会、千葉県、大多喜町、御宿町の 5 者共催によります記念塔を会場として開催する「日本メキシコ交流 400 周年記念式典」と、その式典終了後、町とサン・フランシスコ号漂着 400 周年記念事業企画実行委員会の主催で月の沙漠記念館前広場で開催いたします「サン・フランシスコ号漂着 400 周年記念祭」の 2 つに分かれておりまして、雨天時等の会場である町公民館と御宿小学校体育館についても事前に準備をする必要があり、補正予算を組ませていただきました。2 款総務費でございますが、1 項総務管理費、1 目一般管理費につきましては、11 節需用費で 55 万 2,000 円。消耗品費につきましては、式典会場の装飾花、ステージ作成費用等で 24 万 3,000 円。食糧費は、式典参加者用の飲料水代。印刷製本費につきましては、式典案内状の作成で 9 万 5,000 円。修繕料は、記念館広場のステージの拡幅する必要があり、17 万 4,000 円。12 節役務費は案内状、返信はがきの郵送料、450 通分で 6 万 3,000 円。13 節委託料は式典会場、駐車場、雑踏等の警備委託及び式典会場の設営、音響、運営、式典会場への送迎等に係る費用、415 万円を計上いたしました。なお、歳入でもご説明いたしましたが、特定財源として県より 100 万円の補助がございます。

3 目財産管理については、11 節需用費・修繕料で 50 万円。これにつきましては庁舎階段塔の上部に受水槽があり、通常 2 つのポンプで作動しておりますが、8 月の点検で 1 つのポンプの故障が判明し、もう 1 台のポンプにつきましても建築後 15 年を経過し、いつ故障してもおかしくない状況であることから、今回補正をお願いするものです。

13 節委託料 25 万 2,000 円は、庁舎及び御宿小学校体育館の清掃業務委託でございます。

6 款商工費、1 項商工費、3 目観光費 13 節委託料は記念公園周辺の高木伐採と、駅前通り、

月の沙漠記念館周辺等の植栽に要する費用 150 万円と、メキシコ合衆国から寄贈のございます彫刻の台座作成及び設置委託で 200 万円の合わせて 350 万円でございます。彫刻の台座作成と設置 200 万円につきましては、7 月 6 日開催されました第 4 回臨時議会におきまして次でございます 15 節工事請負費 200 万円を承認いただきましたが、台座につきましても彫刻同様、芸術性が求められるため専門家に委託するもので、予算の組換えをお願いするものです。4 目、月の沙漠記念館管理運営費、13 節委託料 11 万 6,000 円は記念館の床、窓の清掃業務委託です。

次に 6 ページ、9 款教育費、2 項小学校費、2 目学校管理費、11 節需用費 100 万円は御小体育館の照明、ステージ床補修、ドア、時計の修繕に係る費用でございます。14 節使用料及び賃借料 5 万 3,000 円は御宿小学校に配置する A E D（自動体外式除細動器）のリース料でございます。15 節工事請負費 42 万円は御宿小学校校門入口のアスファルト舗装に係る経費でございます。4 項社会教育費、2 目公民館費、11 需用費修繕料 9 万円は公民館大ホールの照明修繕です。13 節委託料 30 万 4,000 円は公民館の床、窓の清掃委託に係る経費でございます。

以上、歳出予算総額 900 万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を 28 億 829 万 2,000 円とするものでございます。以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

議長（新井 明君） これより質疑に入ります。5 番石井芳清君。

5 番（石井芳清君） 5 番石井です。歳入の事で先ずお伺いいたしますが、最終的に県へ特別交付税の歳入を要請されるという事でありますけれども基本的に今回の事業、これからあるのでしょうかけれども、少なくとも 26 日ですか、式典関係についてはいわゆる町税の持ち出しというのは最終計算してどのような状況なのでしょうか。それについて確認したいと思います。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 従来からもご説明申し上げますとおり平成 19 年度から特別交付税においてがんばる地方応援プログラム、年間上限 3,000 万円という制度がございます。これにつきましては、この 400 周年事業については、他の事業もございますが、全てこ

れに充てております。その中では今回一般財源分については、三ヵ年については見込まれるというように認識しています。

議長（新井 明君） 5番石井芳清君。

5番（石井芳清君） 5番石井です。基本的には町税の持ち出しはないという事で理解いたしました。わかりました。

次に歳出の方でありますけれども、一般管理費の中で食糧費がございますが、もう少し詳しい説明をいただけたらと思います。それから、40,000円ですか、わずかな額だろうなと思いますが、先般帆船が寄港した時ですね、特に職員の皆さん、ボランティアの皆さん含めて昼食時が重なりましたので、その辺がきちんと食事が取れないと申しましょうか、そのような状況もあったと思うのですよね。いろいろな行事がありますので時間通りという事ではないと思いますが、聞くところによりますと分単位の事業の計画になっていることでもありますけれども、それにしても沢山の要人が来られるという中で、早朝から遅くまで、特に職員の皆さんは一番最初から一番最後までいなければならないと思いますので、昼食以外も含めて、また、今年は夏が遅くなっているような感じがします。今日は外はすごくうだるような暑さになっていますし、10月近くとはいえですね9月は残暑が当分残ると思いますので、要するに水ですとか、健康管理含めまして、せっかく皆さん頑張っているわけですから十分な配慮が必要だと思うのですけれども、それを踏まえて説明をいただきたいと思います。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 食糧費の40,000円につきましては、飲料水でありまして、ご来賓の方々の飲料水となります。内容でありますけれども皇族が参加される予定ですので、セキュリティチェックをしなくてはならないという事で一番早い方の受付から事業開始まで2時間以上お待ちになる方もいらっしゃるわけです。そういう方につきましては、椅子に座っていただいて、お水を自由に飲めるような費用を今回組ませていただいております。また、職員の弁当という事ではありますが、ご質問の中にありますように分刻みであり、会場が場合によっては四会場の配置もしなくてはならないという事でございますので、職

員の役割分担の場所でそれぞれ対応していただくという事で考えております。また時間外の対応につきましては時間外で払っていきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（新井 明君） 5番石井芳清君。

5番（石井芳清君） 5番石井です。了解いたしました。くれぐれも対応をお願いしたいと思います。個々ではなく式典全体として要望というか意見を申し上げさせていただきたいと思います。先ず一点目ですけれども、先ほど予算面の中で説明もありましたけれども、あくまでも今回の事業は当初から協働のまちづくりという事でやってきております。くれぐれもその基本を忘れないような格段の配慮をいただきたいと思います。

二つ目でありますけれども、先ほども話いたしましたが、インフルエンザが既に流行期に入っているという厚生労働省の認識でもありますし、沢山の方々が訪れるわけでありす。先ほど担当課長からの説明もありましたけれども、やはり、手洗い・うがいというのが基本的ですけれども、これは一番大事なことだと思うのですよね。是非そうした事の啓蒙を式典等の案内状の中にも簡単な啓蒙パンフレットのような物を入れていただきながら、万全を期していただくことが必要だろうなと思います。

三点目ではありますが、職員の健康管理であります。特に御宿町は夏場という季節的な状況もございます。また、今も行なわれておりますけれども衆議院選挙。選挙事務もあるわけでありす。聞くところによりますと、ぶ厚い事業計画書も毎日のように全面改定をすると、その度に国・県等関係各所が細かいチェックをすると、沢山のVIPをお呼びするという事で万が一間違いがあってはいけないわけでありすし、そういう心労というのは大変なものだろうと思います。職員の方々も遅くまでその事務をされていると伺っております。そういう面ではくれぐれも職員の健康管理。これをきちんと対応をとっていただきたいと。それから、そういう中で一般事務、これをミスしないようにきちんと対応をとっていただきたいという事でありす。どんな場合でも職員として笑顔を忘れないという対応をとっていただきたい。これにつきましては、責任者であります町長。これについてどのように町長が考えておられるのかお伺いたしたいと思います。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 先ず一点目の協働の町づくりにつきましては、ご質問のとおりでありまして、その辺は充分踏まえながらこの事業を進めてきております。これまでの二カ年の実績に基づき、今回このような大きな事業になってきておりますので今後も協働のまちづくりとして進めて参りたいと考えています。二点目のインフルエンザ対策につきましては、充分懸念される内容となっておりますので、議員ご指摘のとおり会場にはアルコール消毒のような物を用意し、チラシ・ポスター等の掲示もできたらと考えていますのでよろしくをお願いします。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 今ご指摘いただきました点につきまして、この 400 周年記念事業に関しましては、御宿町がかつて経験したことの無い非常に大きな事業として認識いたしております。ご指摘の住民の皆様との協働のまちづくり、町民の皆様が主役のまちづくりという事を念頭において行ないますが、国の関係の式典という事で警備等厳重な警戒がなされます、そういう中で町民の皆様にとどのような形でこの行事に参加する事ができるのか、非常に難しい部分もありますが、いずれにいたしましても議員の皆様方初め町民の皆様方ご理解とご協力をいただく中で、間違いのないよう万全を期したいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（新井 明君） 他に質疑ありませんか。質疑なしと認めます。

これより議案第 2 号の採決を行います。この採決は挙手によって行われます。

お諮りいたします。議案第 2 号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（新井 明君） 全員の挙手です。よって議案第 2 号は原案のとおり承認することに決しました。

閉会の宣言

議長（新井 明君） 以上で今臨時会の日程はすべて終了いたしました。ここで石田町長よりあいさつがあります。石田町長。

町長（石田義廣君） 平成 21 年第 5 回臨時会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。この度の臨時会は、冒頭申し上げました、2 議案につきましてご審議いただきましたが、議員の皆様方のご理解によりましてご承認、ご決定いただき、閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。どうぞ今後とも、よろしくご指導・ご協力のほど、お願い申し上げますとともに、健康には十分ご留意されまして、ご活躍されますようお願い申し上げます。

また、400 周年記念式典が 9 月 26 日に実施される予定ですが、皆様方のあたたかいご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（新井 明君） 議員各位には慎重審議をいただきありがとうございました。

以上で平成 21 年御宿町議会第 5 回臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会時刻 午後 2 時 31 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成21年10月 2日

議 長 新 井 明

署名議員 小 川 征

署名議員 中 村 俊 六 郎